

不適切な事務処理に関する
全庁調査報告書

平成 20 年 11 月 27 日

岩 手 県

目 次

1	問題の発覚と経緯	
(1)	会計検査院の検査	1
(2)	岩手県議会（平成20年9月定例会）における指摘等	2
2	全庁調査の概要	
(1)	需用費等調査検証委員会の設置	3
(2)	調査の進め方	3
3	全庁調査によって確認した事実関係（需用費）	6
(1)	「預け金」について	8
(2)	「差替え」について	11
(3)	「一括払い」について	13
(4)	「翌年度納入」について	14
(5)	「前年度納入」について	18
(6)	不適切な事務処理に該当する取引があった業者の状況	19
4	不適切な事務処理発生の背景と原因分析	
(1)	不適切な事務処理発生の背景	21
(2)	不適切な事務処理の類型別の発生原因等	21
(3)	平成13年度以前からの経緯	24
5	再発防止策	
(1)	物品調達システムの見直し	26
(2)	内部統制の強化	27
(3)	再発防止のための業者への協力要請	28
(4)	予算執行システムの見直し	28

(5) 職員教育（意識改革）	29
(6) 国への制度改善要請	30
6 不適切な事務処理に係る責任のあり方等	
(1) 職員等の処分の範囲に係る基本的な考え方	33
(2) 職員による負担の基本的な考え方	33
7 平成 19 年度の賃金・旅費に関する会計検査院指摘事項に基づく調査	
(1) 指摘内容	34
(2) 会計検査院指摘内容に基づく平成 19 年度の賃金・旅費の整理	36
8 需用費等調査検証委員会の審議内容及び指摘等	
(1) 需用費等調査検証委員会の審議内容	38
(2) 需用費等調査検証委員会からの指摘等	38
別添 1 会計検査院の検査結果（岩手県分(平成 14～18 年度)）	40
別添 2 所在の確認できない備品一覧	42

注) 平成 20 年 11 月 27 日の決算特別委員会へ提出した報告書について、平成 20 年 12 月 9 日の決算特別委員会において、以下の点を訂正した。（訂正箇所は見え消しで表示）

ページ	訂正内容
8	「預け金」について、調査対象年度の初年度に、その前年度から繰り越しされた「残高」の金額の訂正
19	不適切な事務処理に該当する取引があった業者の状況について、該当業者総数、不適切な事務処理類型別（延べ数）及び注記の訂正